

第86回広島大学経営協議会議事要録

- 日時 令和4年1月27日(木) 13時39分～14時26分
- 場所 広島大学法人本部棟5F1会議室・東京オフィス・ZOOM (WEB会議)
- 出席者 学外委員：岡島，國井，郷，白石，佃，結城の各委員
学内委員：越智，宮谷，金子，佐藤，安倍，田中，俵，藤田，上重の各委員
- 欠席者 学外委員：苅田，菊地，山西，ラリー・マイクスナーの各委員
- 列席者 木内上席副学長，小澤副学長，フंक副学長，岩永副学長，津賀副学長，棚橋副学長，田原副学長，大段副学長，神谷副学長，相原副学長，藤原副学長，仁科副学長，小林副学長，西村副学長，栗栖監事，野上監事，竹内学長補佐，土肥学長特命補佐，相田学長特命補佐，林副理事，由井副理事，長谷川部長，川合副理事，小池副理事，浦川副理事，酒井副理事，榎原副理事，佐々本副理事，原部長，大元部長，新本部長，山内副理事，長谷川副理事，湊村部長，木村部長，河村部長，畑尾部長，西村部長，寺田部長，林部長，山本グループリーダー，中神秘書室長，友澤文学部長，松見教育学部長，永山法学部長，鈴木経済学部長，黒岩理学部長，栗井医学部長，菅田工学部長，三本木生物生産学部長，木島情報科学部長，田代原爆放射線医科学研究所長，山崎評価委員会委員長

※ 以下，発言内容は，○：学外委員，◇：学内委員を示す。

(第85回広島大学経営協議会議事要録について)

令和3年11月27日開催の経営協議会議事要録について，原案のとおり承認された。

(議事1)

- 第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿について
(越智学長提案，宮谷理事(第4期中期目標・中期計画検討WG座長)説明，別紙1)
- ◇ 第4期中期目標期間において本学が果たすべき役割と進むべき方向性を学内構成員と共有するものとして，令和3年3月に策定した「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿(案)」について，12月に制定した広島大学憲章の内容及び「中期目標(原案)，中期計画(案)」の検討に併せ修正案を作成した。
変更点の主なものは，理念と基本方針の部分について，基本的事実に基づいた記述に修正した点，Town&Gown構想の定義等の変更により修正した点，「中期目標(原案)，中期計画(案)」の記述に沿った表現に修正した点である。

以上の提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事2)

- 第4期中期目標(原案)・中期計画(案)について
(越智学長提案，宮谷理事(第4期中期目標・中期計画検討WG座長)，俵理事(財務・総務担当)説明，別紙2)
- ◇ 第4期中期目標・中期計画(素案)を基に文部科学省からの事務連絡等を踏まえ，第4期中期目標(原案)，中期計画(案)の案を作成した。
変更点の主なものは，議事1のあるべき姿にあわせて前文を修正した点，「意欲的な評価指標」の観点を踏まえ，より意欲的・挑戦的な達成水準になるよう修正した点，より広く人材交流を行えるように指標の文言を削除した点，施設・設備に関する計画及び目的積立金の用途等について具体的な内容を記載した点である。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事3)

● 令和3年度末に時限が到来する学内共同教育研究施設の取扱いについて

(越智学長提案, 安倍理事(学術・社会連携担当)説明, 別紙3)

◇ 令和3年度末に時限が到来する3つの学内共同教育研究施設について、これまでの実績と将来計画等を基に令和4年度以降の取扱いを取り纏めた。

まず、高等教育研究開発センターについて、国内外の大学、高等教育に関する基礎的・開発研究の一体的な推進を図ることを目的とし、令和2年8月の外部評価において、研究・教育活動及び社会貢献・国際交流活動等の各側面で着実な成果を上げていると評価を受けており、また今年度から文部科学省の補助を受けて統計推理研究所を中心としたコンソーシアムにおいて重要な役割を担っている。このほかにも、国際共同研究、AMED、民間企業との共同研究等、多面的に研究活動を推進しており、これらの事情等を鑑み、令和8年度末まで時限を延長する。

次に、ナノデバイス・バイオ融合科学研究所について、設立当初から半導体・ナノテクノロジーの基盤強化を行うとともに異分野融合による医療やエネルギー分野のイノベーション創出と新学術領域を創生することを目的として研究を推進しており、令和2年12月の外部評価において、研究・人材育成及び社会の要請に答えたミッション等について着実な成果を上げていると評価を受けている。令和4年度からは、文部科学省のマテリアル先端リサーチインフラ事業、共同利用・共同研究拠点を両輪とし、これまでのバイオメディカル等の応用技術の研究を基本としながら、ナノデバイスを切り開く新しい産業や社会システムを目指していくこととしており、これらの事情等を鑑み、共同利用・共同研究拠点の認定期間の最終年度である令和9年度末まで時限を延長する。

最後に、現代インド研究センターについて、大学共同利用機関法人人間文化研究機構と本学との間の研究協力協定に基づいて平成22年度に設置されたセンターであるが、共同で進めてきた「南アジア地域研究推進事業」が今年度末で終了することから、本事業の終了をもって本センターを廃止することとしたい。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事4)

● 令和4年度予算編成の方向性について

(越智学長提案, 俵理事(財務・総務担当)説明, 別紙4)

◇ 令和4年度概算要求事項について、教育研究組織改革分は、Town&Gown 構想等の4事項(2.8億円)、教育関係共同実施分/共同利用・共同研究支援分は、今年度と同程度(93百万円)が措置される旨、伝達があった。また、基盤的設備等整備分は、情報ネットワークの整備及び動物実験施設の飼育設備が令和3年度補正予算で措置された。数理・データサイエンス・AI教育強化分は、本学が中国ブロックの代表校に選定された。施設整備費補助金は、動物実験施設等の継続分のほか、新たに理学系研究棟改修(令和3年度補正予算)など合計で22億円が措置されることとなった。

令和4年度予算編成の方向性について、令和4年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の減額幅は昨年度より少なくなっているが、全体で9千万円の減額となっている。また、この他にも、ミッション実現戦略分、カーボンニュートラル化対応、共通人件費、電子ジャーナル経費、ミッション実現加速化係数への対応など、課題に対応しつつ、予算編成を行っていく。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(議事5)

● 業務方法書の改正について

(越智学長提案, 表理事(財務・総務担当)説明, 別紙5)

- ◇ 国立大学法人法の一部を改正する法律及び国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令が令和4年4月1日に施行されることに伴い、業務方法書を改正する必要が生じ、改正案を作成した。

改正内容については、年度計画及び年度評価の廃止に伴うもの、国立大学法人の出資の範囲の拡大により、出資の方法に関する基本的事項の追加に伴うもの等である。

以上の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

(特に質疑応答なし)

(報告1)

● 令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果について

(表理事(財務・総務担当)報告, 資料1)

- ◇ 令和2年度の実績報告書を令和3年6月末に国立大学法人評価委員会に提出し、その後ヒアリング等を経て確定した評価結果の通知があり、全体評価としては、学長のリーダーシップの下、外国大学のキャンパスを学内設置し、タウン(街)とガウン(学生や教員)が一体となったまちづくり取り組んでいるなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいると評価された。また、項目別評価では、全ての項目において「順調である」と評価されており、新たな教員評価制度の導入を行っていることが、注目事項として評価された。

(報告2)

● 学長の任期の見直しについて

(旧学長選考会議議長報告, 資料2)

- ◇ 学長選考会議において学長の任期について検討を行い、その任期等を見直すこととした旨報告する。

見直し内容については、学長の任期は1期4年のままで、引き続き「8年」を超えて在任できない点を「12年」を超えて在任できないことにする点、学長候補者の選考に関して、再任の審議の規定を撤廃し、1期4年の任期満了の都度、学長選考規則に基づき、教育研究評議会と経営協議会学外委員から推薦した学長候補適任者の中から学長選考会議が学長候補者を選考することとした点である。

学長の任期は、国立大学法人法の規定において、学長選考会議の議を経て、各国立大学法人の規則で定めることとなっており、本学の場合は役員規則で規定されているため、同規則の改正を依頼している。

また、次の質疑応答が行われた。

- ・ 他大学の学長の任期について
- ・ 公表等について

以上